

2020年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町三丁目1番地

株式会社昭文社ホールディングス

代表取締役社長 黒 田 茂 夫

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、株主の皆様におかれましては、本年は健康状態に関わらず、感染拡大防止の観点から可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、事前の議決権行使をいただくことを強く推奨いたします。

事前の議決権行使は書面によってすることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区隼町1番1号

ホテル グランドアーク半蔵門 4階 富士

※新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には当社ウェブサイトにてご案内を致しますので、株主総会当日にご来場予定の株主様は、あらかじめご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト (<https://www.mapple.co.jp/>)

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第61期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

〇第61期定時株主総会招集ご通知提供書面のうち「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.mapple.co.jp/>）

に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部、ならびに会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.mapple.co.jp/>）に掲載させていただきます。

【新型コロナウイルス感染拡大防止への対応と株主の皆様へのお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。このような状況の中、本定時株主総会においては、下記の対応を実施させていただく予定です。本定時株主総会へのご出席をご予定または検討されている株主の皆様におかれましては、感染予防および感染拡大防止の観点から慎重にご判断くださいますようお願い、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- ◆お土産のご用意はございません。
- ◆安全上の理由により、ドリンクの提供及び商品展示は中止いたします。
- ◆本定時株主総会へのご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただくとともに、当日の体温測定、マスクの着用およびアルコール消毒液の使用等、感染拡大防止のための措置へのご協力をお願いいたします。
- ◆体調不良とお見受けする株主様には運営スタッフがお声掛けをさせていただく場合がございますので、予めご了承くださいますようお願いいたします。
- ◆会場は、座席間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より減少いたします。入場制限を行わせていただく場合もございます。
- ◆株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。株主様からのご質問、ご発言を制限させていただきます。
- ◆本定時株主総会の役員及び運営スタッフは、事前に体調を確認の上、マスクを着用して対応させていただきます。

(提供書面)

第61期 事業報告

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

業績全般の動向

当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)におけるわが国の経済は、第三四半期までにおいては、消費税率引き上げに加えて台風など自然災害の影響もあり個人消費は一時的な減速がみられたものの雇用・所得環境の着実な改善を背景に緩やかな増加傾向が継続しておりましたが、この冬、いわゆる新型コロナウイルス感染症が瞬く間にパンデミック(世界的大流行)を引き起こすまでに拡散すると、国内においては感染爆発による医療体制の崩壊を回避すべく、特定の事業者において営業活動の自粛、一般企業にはテレワーク推進、そして全国民に向けて不要不急の外出の自粛が求められることとなり、その結果、経済全体に甚大な影響を及ぼす事態が予測されております。

このような状況において、当社グループにおきましては、引き続きデータベース制作部門の子会社社中による効率化と市販出版物における返品抑制施策に注力しつつ、出版不況に加えてスマホアプリの普及により拡大する情報無料化の影響で収益が継続的に減少する事態に歯止めをかけるべく、地図・旅行情報に合わせて提供する付加価値戦略に基づく製品・サービスの投入を行ってまいりました。

具体的には5月に当社グループ旅ナカ事業戦略の先端に位置付けられる現地子会社GUAM OCEAN PARK CORPORATIONが運営するマリンアクティビティ施設『グアムオーシャンパーク』をグランドオープン、6月には旅マエ事業の新製品として、大人世代へ向けて、旅の楽しさを再発見できる旅行ガイドブックの新シリーズ『Re(アール・イー)』を創刊、「北海道」「東北」「東京」「北陸 金沢」「京都」「沖縄」の6エリアを、全国の

主要な書店にて発売いたしました。また、旅ナカ事業のさらなる充実を図るため、7月には海外旅行者にも人気のある沖縄諸島でのツアー全般について主催会社として事業を行っている(株)セルリアンブルーの第三者割当増資を引き受け同社の株式を取得し、8月に上記GUAM OCEAN PARK CORPORATIONが、グアムにてフライボードやジェットスキー、バナナボートなどの現地マリナクティビティに強みを持つAPRA DIVE & MARINE SPORTS, INC.の全事業を譲り受け、加えてグアムで現在一番人気であるパラセーリングについても当社として自社催行事業に取り入れるべく、11月にSUNNY SIDE UP GUAM INC.の全株式を取得し、同社を買収いたしました。

なお、人びとのより安心な暮らしをサポートすべく、認知症や迷子の方、ならびに遺失物等の早期発見支援サービスとして提供している『おかえりQR』は、7月に日本郵便(株)東京支社のご協力を得て東京都全域において、9月には同南関東支社、10月には同関東支社のご協力を得て、首都圏全域において対面販売を開始いたしております。また、2020年3月には、長年のファンに向け二つのロングセラーシリーズ『ツーリングマップル』及び『山と高原地図』をリリースいたしました。

新型コロナウイルス感染症に対応すべく、政府より緊急事態宣言が発出された以後につきましては、働き方改革や業務効率化に向けた環境整備の一環として進めてきたテレワークをこれまで以上の規模で推進し、また、ロングセラー『山と高原地図』のスマホアプリを緊急事態宣言に基づく外出自粛期間に合わせて無償で提供するなど、政府の方針に沿った新たな取り組みも実施しております。

当連結会計年度における業績は、電子売上においては、引き続き無料ナビアプリの影響で当社PND(簡易型カーナビゲーション)組み込みアプリの売上が減少したことに加えてインバウンド事業で前年に大型入札案件の受注売上があった反動減もあり、売上高は20億24百万円となり、前連結会計年度に比べて2億45百万円減少いたしました。また、市販出版物では、業績悪化の要因となっている返品を抑制すべく当期も継続して市場在庫管理に注力したことにより、返品額は前連結会計年度に比べて7億73百万円減少いたしました。しかし、長引く出版不況や拡大するスマホアプリの影響に加え、通過した地域に大きな被害をもたらした台風15号、19号の影響、今年に入ってからには特に2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響による国内及び海外旅行需要の急激な低下やそれに伴う新刊出版物の

先送りの影響も出て地図、実用書、雑誌、ガイドブックいずれのジャンルにおいても売上が前年に届かず、市販出版物全体の売上高としては、前連結会計年度に比べて5億14百万円減少し、44億78百万円となりました。また広告収入においては、市況の変化等の影響で前年に届かず、特別注文品においては、今年度は特に利益を重視するということで、利益が見込めない可能性のある案件はあえて見送る場合もあり、売上高は前連結会計年度に比べて減少いたしました。一方で、手数料収入は、前年6月に連結子会社となった(株) Kuquluの収益が加算されたこと、及び「グल्याク」「旅ナカ」関連サービスの拡大により前連結会計年度に比べて増加いたしました。なお、当連結会計年度より上記マリンアクティビティ施設『グアムオーシャンパーク』のグランドオープンに伴い新たに施設収入が加算されております。この結果、売上高合計は前連結会計年度に比べて7億12百万円(8.1%)減少し80億57百万円となりました。

損益面におきましては、売上原価において、グループ内製化の推進により外注費が減少、加えて前連結会計年度に実施した希望退職者の募集に応じた社員の減員に伴い労務費も減少したために、返品調整引当金繰入差額の負担は増加したものの、売上の減少分を超えて減少することとなり、その結果、売上総利益は前連結会計年度に比べて増加いたしました。販売費及び一般管理費においては、売上原価における労務費と同様に社員の減員に伴い人件費が大幅に減少、貸倒引当金繰入額、旅費交通費、業務委託費等においても減少した結果、前連結会計年度に比べて減少いたしました。これにより営業損失は68百万円と前連結会計年度に比べて5億87百万円改善いたしました(前連結会計年度は、営業損失6億55百万円)。これに伴い経常利益は6億5百万円改善し、15百万円となりました(前連結会計年度は、経常損失5億90百万円)。また、当社が保有していた横浜営業所の土地及び建物を外部企業に譲渡し固定資産売却益1億59百万円を特別利益として計上いたしました。さらに特別損失においては、前連結会計年度に計上した減損損失7億51百万円及び特別退職金4億13百万円に規模において相当するような費用が当連結会計年度では発生しなかったことから、前連結会計年度に比べて12億円改善しております。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて19億45百万円改善し、1億29百万円となりました(前連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純損失18億15百万円)。

当連結会計年度の分類別売上高の概況は次のとおりであります。

区 分		売上高（千円）	構成比（％）	前期比（％）
市 販 出版物	地 図	1,493,689	18.5	99.5
	雑 誌	2,339,829	29.1	88.0
	ガイドブック	513,418	6.4	75.8
	実 用 書	131,611	1.6	84.1
小 計		4,478,549	55.5	89.7
特 別 注 文 品		510,294	6.3	82.0
広 告 収 入		620,301	7.7	91.7
電 子 売 上		2,024,172	25.1	89.2
手 数 料 収 入		285,454	3.6	136.2
施 設 収 入		138,826	1.7	-
合 計		8,057,599	100.0	91.9

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、4億40百万円であり
ます。主な内容は、各種サービスに活用するソフトウェア等2億76百万円及
びマリシアクティビティ施設の建設やマリンスポーツ用具、車両運搬具・OA
機器などの有形固定資産1億63百万円であります。

また、当連結会計年度中に横浜営業所を売却しております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承
継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状
況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第58期 2017年3月期	第59期 2018年3月期	第60期 2019年3月期	第61期 (当連結会計年度) 2020年3月期
売上高(千円)	10,314,458	9,158,456	8,770,072	8,057,599
経常損益(千円)	△2,206,325	△1,018,190	△590,539	15,330
親会社株主に帰属 する当期純損益(千円)	△3,423,407	△1,768,342	△1,815,120	129,967
1株当たり当期純損益(円)	△205.46	△97.28	△99.85	7.15
総資産(千円)	24,550,885	22,188,332	19,695,365	18,817,926
純資産(千円)	19,596,169	17,612,708	15,286,797	15,212,840

- (注) 1. 第58期において売上高が減少した要因は、ナビゲーション事業において継続的にあった大型案件の失注や想定を上回る市販出版物の返品があったことなどによります。経常損失に転じた主な要因は、売上高の大幅な減少に加えて、退職給付費用の増加や人事制度変更に伴う賞与引当金計上額の増加により、原価、販売費及び一般管理費が増加したためです。親会社株主に帰属する当期純損失が経常損失を大幅に下回った要因は、当社及び連結子会社が保有する固定資産について減損損失を計上したことによるものです。
2. 第59期において売上高が減少した要因は、電子売上においてPND（簡易型カーナビゲーション）関連の売上減少や市販出版物において前年にあったようなガイドブックシリーズの改訂がなかったことなどによります。経常損失が改善した要因は、構造改革による効率化の効果や人員削減による人件費削減効果などによります。親会社株主に帰属する当期純損失が改善した要因は、持分法適用関連会社の除外による持分変動損失の計上、主にカーナビゲーションの経路探索に用いる交通規制情報等の調達に関する契約の中途解約に伴う解約違約金の計上及び当社及び連結子会社が保有する固定資産について減損損失を計上したものの、前連結会計年度に計上した減損損失に比べ少なかったことによるものです。
3. 第60期において売上高が減少した要因は、市販出版物における地図商品の売上減少や前年にあったような雑誌商品の新刊シリーズがなかったことなどによります。経常損失が改善した要因は、前連結会計年度に引き続き構造改革による効率化の効果が継続したことなどによります。親会社株主に帰属する当期純損失が悪化した原因は、希望退職制度の募集を行ったことによる特別退職金の計上及び当社及び連結子会社が保有する固定資産について前連結会計年度を上回る減損損失を計上したことによるものです。
4. 第61期において売上高が減少した要因は、市販出版物の売上減少などによるものです。経常損益が経常利益に転じた要因は、前連結会計年度に実施した希望退職者の募集の影響による人件費の改善などによるものです。親会社株主に帰属する当期純利益が経常利益を大幅に上回った要因は、横浜営業所の土地及び建物を譲渡したことによるものです。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 マ ッ プ ル ・ オ ン	80百万円	100.0%	モバイル（スマートフォン）向けアプリケーションソフトの企画開発・販売及びWeb広告事業
株式会社昭文社クリエイティブ	458百万円	100.0%	当社電子事業であるデータベースの企画・制作
株 式 会 社 K u q u l u	10百万円	100.0%	コールセンター事業
SHOBUNSHA HAWAII C O R P O R A T I O N	1,300千米ドル	100.0%	現地発着型ツアーの予約事業
SHOBUNSHA GUAM C O R P O R A T I O N	700千米ドル	100.0%	現地発着型ツアーの予約事業
GUAM OCEAN PARK C O R P O R A T I O N	1,700千米ドル	100.0%	アクティビティの催行及びリゾート施設の運営
SHOBUNSHA SINGAPORE P T E . L T D .	535千シンガポールドル	100.0%	現地発着型ツアーの予約事業

(4) 対処すべき課題

近年、情報提供方法のメインストリームは従来の紙媒体から電子媒体へと移り、多種多様な情報を多くの利用者に大量かつリアルタイムで提供することが可能となってきたために、これまでの事業形態をそのまま維持継続するのはますます困難な事業環境となっております。そこでこうした旧来の体制における課題を打開すべく、事業ごとの最新状況の透明化と意思決定のさらなる迅速化を図りつつ、グループ全体の戦略マネジメント機能を事業経営から分離することを主眼として、当社グループは2020年4月1日より、持株会社が事業会社を子会社とするいわゆるホールディングス体制に移行いたしました。

これに合わせて、当社グループの経営の中核となる経営理念を『安心な暮らしと楽しい旅をサポートする企業』に刷新し、当社グループが社会に存在する意義を改めて明確化致しました。

また、この新たな経営理念に基づき、下記を経営方針として取り決めました。当社グループは、この経営方針に沿って積極的な事業展開を図ってまいります。

『当社グループは、地図や実用情報・サービスの提供により、人々の安心な暮らしを支える環境づくりに貢献するとともに、旅やお出かけの特選情報・サービスの提供により、人々の幸せの記憶づくりのお手伝いを行ってまいります。

これを実現すべく、協力会社・提携企業との共生を図りながら、情報収集・提供のノウハウ・技術を獲得、蓄積してまいります』

当社グループが直面する厳しい事業環境の変化をより具体的に整理すると、まずWEBやスマホアプリの普及拡大により、絶えず情報無料化の波にさらされるようになったことがあげられます。すでに単なる情報は無価値であるため、情報に合わせてどのような付加価値を提供していくかが重要な課題であると認識しております。例えば、独自の情報源や取捨選択ノウハウにより収集した特選情報を斬新な切り口で提供すること、ユーザー個々の価値観や趣味嗜好に寄り添うブランドを育成することで、楽しくかつ信頼してご利用いただける情報を提供すること、情報に独自の利用価値を備えたサービスやソリューションを加えて提供すること、情報だけではなく飲食やアクティビティ等の実体験を合わせて提供していくこと、等々であります。加えて、電子媒体の普及はこれまでの版元、取次、書店といった出版物の流通のありかたにも大きな影響を与えております。こうした事態に対し、当社グループとしても積極的にWEBやスマホアプリ、電子書籍等、電子媒体による情報提供にチャレンジしつつ、そこで求められる技術やノウハウを蓄積し、より新しく使いやすい情報提供のあり方やこれまでにない収益獲得の方法に取り組んでいくことが重要な課題であると認識しております。

環境変化に対応するためのこうした各種取り組みや新規事業を積極的に展開していくためには、各種システム開発やデータベースの強化充実等の投資が

必要となります。また周辺業界の企業や海外企業との提携等についても大胆に進めていく必要があり、それらに係る投資や事業展開を迅速に行っていくためには、技術者を含む人材を育成し、有効に活用していくことも当社グループの重要な課題であると認識しております。

なお、特に現時点においては、新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい経済環境が続くことが見込まれており、同感染症の拡大が世界経済を大きく下振れさせるリスクさえ懸念されております。当社グループとしては、刻々と変わる状況に臨機応変に対応しつつ、しっかりとコストコントロールを行い、まず当面の苦境を乗り越えていくことが喫緊の課題であると認識しております。

ホールディングス体制に移行した今、持ち株会社、事業子会社ともに上記を共通の課題と認識し、グループ一丸となって解決してまいります。

株主の皆様には、引き続きあたたかいご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、独自開発による地図データ・ガイドデータを中核とし、それを活用した地図・雑誌・ガイドブックの企画・制作及び出版販売や、デジタルデータベースの企画・制作・販売およびそれらを活用したサービスの提供等「地図・旅行情報提供事業」を展開しております。

当社グループの主要品目・サービスは以下のとおりであります。

区 分		主要品目・サービス
市 販 出版 物	地 図	スーパーマッブル、街の達人、県別マッブル、ライトマッブル、ツーリングマッブル、都市地図、山と高原地図
	雑 誌	まっぷるマガジン国内地域版、まっぷるマガジンテーマ版、まっぷるマガジン海外地域版、ことりっぷマガジン、
	ガ イ ド ブ ッ ク	ことりっぷ、ことりっぷ海外版、COLOR+（カラープラス）
	実 用 書	なるほどkids、トリセツ
特 別 注 文 品		地図データ・ガイドデータを利用した業務用・販促用・官公庁向けオリジナル地図及びガイドブック、記念品用世界地図帳・日本地図帳
広 告 収 入		市販出版物への広告掲載
電 子 売 上	デ ジ タ ル コ ン テ ン ツ	MAPPLEデジタル地図データ、MAPPLE道路ネットワークデータ、歩行者ネットワークデータ、行政区画ポリゴンデータ、帰宅支援マップデータ、MAPPLE POIデータ、特集コンテンツ、MAPPLEアドレスデータ、おかえりQR
	ソ リ ュ ー シ ョ ン	略地図作成ツール「デフォルメマップ作成ツール」、座標付与ソフトウェア「MAPPLEアドレスマッチングツール」、業務用地図システム開発キット「MappleG-SDK」
	配 信 サ ー ビ ス	ACCESS MAPPLE、MappleAPI
	受 託 サ ー ビ ス	座標付与サービス、地図データ入力、システム開発／運用
	ナ ビ ゲ ー シ ョ ン	カーナビアプリケーション「マッブルナビ」、ナビゲーションシステム向けコンテンツ提供
	コ ン テ ン ツ サ ー ビ ス	訪日観光客向けスマートフォン用アプリケーション「DiGJAPAN!」、スマートフォン向けアプリケーション「まっぷるリンク」、同「山と高原地図」、同「GOLFな日」、同「海釣り図」、同「ことりっぷ」
	市 販 ソ フ ト	電子地図ソフト「スーパーマッブル・デジタル」
手 数 料 収 入	W e b サ イ ト	訪日観光客向け情報サイト「DiGJAPAN!Web」、コミュニティサイト「ことりっぷ」、現地オプションナツツアー予約・販売代行サービス「MAPPLE Activity」、海外レストラン予約サイト「グルヤク」、国内観光旅行情報サイト「MAPPLEトラベルガイド」
	コ ー ル セ ン タ ー	コールセンター業務受託
施 設 収 入		マリニアクティビティ施設「グアムオーシャンパーク」

(6) 主要な営業所（2020年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

株 式 会 社 昭 文 社	本 社	東京都千代田区麹町三丁目1番地
	支 社	大阪府大阪市淀川区
	制 作 本 部	東京都江東区
	営 業 所	仙台市、横浜市、名古屋市、福岡市
	商品センター	東京都足立区、大阪府摂津市、埼玉県加須市

② 子会社

株 式 会 社 マ ッ プ ル ・ オ ン	本 社	東京都新宿区市谷本村町2番5号
株式会社昭文社クリエイティブ	本 社	千葉県市原市五井3926番地1
株 式 会 社 K u q u l u	本 社	東京都千代田区麹町三丁目1番地
SHOBUNSHA HAWAII C O R P O R A T I O N	本 社	米国 ハワイ州
SHOBUNSHA GUAM C O R P O R A T I O N	本 社	米国 グアム準州
GUAM OCEAN PARK C O R P O R A T I O N	本 社	米国 グアム準州
SHOBUNSHA SINGAPORE P T E . L T D .	本 社	シンガポール共和国

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
317 [182]	-16

（注）使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、嘱託社員・契約社員及び臨時従業員（1人1日7時間換算、年間平均人員）については〔 〕内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢	平均勤続年数
246 [92]	+9	43.6歳	15.4年

(注) 1. 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、嘱託社員・契約社員及び臨時従業員（1人1日7時間換算、年間平均人員）については〔 〕内に外数で記載しております。

2. 平均年齢・平均勤続年数は当社から社外への出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
	千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	470,000
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	170,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	130,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①吸収分割

当社は、2020年4月1日を効力発生日として、「地図・旅行情報等を基にしたメディアの企画・編集・制作・販売、広告、特注品制作、版權（ブランド）使用許諾事業」、「地図・ガイド情報等を基にしたデジタルデータベースの企画・制作・販売・使用許諾およびそれらを活用したサービスの提供事業」及び「旅行業全般（レストラン及び現地ツアー予約、現地アクティビティ主催等）に関する事業」を、当社の100%子会社である株式会社昭文社準備会社（2020年4月1日付で株式会社昭文社に商号変更）、株式会社マップル及び株式会社MEGURUに対してそれぞれ承継させる吸収分割を行いました。

②商号変更

当社は、2020年4月1日付で株式会社昭文社ホールディングスに商号を変更いたしました。

当社子会社の株式会社昭文社準備会社は、2020年4月1日付で株式会社昭文社に商号を変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 57,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 18,178,173株 |
| ③ 株主数 | 20,437名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
黒 田 敏 夫	3,574	19.66
黒 田 茂 夫	1,699	9.34
株 式 会 社 エ ム テ ィ ー ア イ	1,688	9.29
株 式 会 社 M G S H D	1,674	9.21
S P S H D 株 式 会 社	1,195	6.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	669	3.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	443	2.44
昭 文 社 社 員 持 株 会	304	1.67
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	250	1.37
DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE S M A L L C O M P A N Y S E R I E S	233	1.28

（注）持株比率は自己株式（701株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.mapple.co.jp/>）に掲載しております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	黒 田 茂 夫	メディア事業、ソリューション事業、グローバル事業担当 代表執行役員 執行役員グローバル事業統括本部長 株式会社Kuqulu取締役 株式会社マッブル・スプリング代表取締役社長 SHOBUNSHA HAWAII CORPORATION President SHOBUNSHA GUAM CORPORATION President SHOBUNSHA SINGAPORE PTE. LTD. President
専 務 取 締 役	上 原 嗣 則	株式会社Kuqulu取締役 SHOBUNSHA HAWAII CORPORATION Vice President & Treasurer & Secretary SHOBUNSHA GUAM CORPORATION Vice President & Secretary SHOBUNSHA SINGAPORE PTE. LTD. Vice President GUAM OCEAN PARK CORPORATION President & Treasurer SUNNY SIDE UP GUAM INC. Secretary
取 締 役	清 水 康 史	
取 締 役	加 藤 弘 之	管理統括本部担当 執行役員管理統括本部長 株式会社昭文社クリエイティブ監査役 株式会社マッブル・オン監査役
取 締 役 (監査等委員)	飯 塚 新 真	株式会社Kuqulu監査役 株式会社マッブル・スプリング監査役 SHOBUNSHA GUAM CORPORATION Treasurer
取 締 役 (監査等委員)	関 聡 介	弁護士 エレマテック株式会社取締役
取 締 役 (監査等委員)	桑 野 雄 一 郎	弁護士 豊田通商株式会社監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）関聡介氏及び桑野雄一郎氏は社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、飯塚新真氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）関聡介氏及び桑野雄一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である取締役を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	4名 （一名）	72,875千円 （一千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	18,510千円 （9,744千円）
合 計	7名	91,385千円

- (注) 1. 上記には、2020年1月10日開催の臨時株主総会終結の時をもって就任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名（うち、社外取締役一名）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役関聡介氏は、エレマテック株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
取締役桑野雄一郎氏は、豊田通商株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 関 聡介	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回（100%）、監査等委員会24回のうち24回（100%）に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からコンプライアンス面を重視した意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役（監査等委員） 桑野 雄一郎	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回（100%）、監査等委員会24回のうち24回（100%）に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からコンプライアンス面を重視した意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。

- ・上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人A&Aパートナーズ

② 報酬等の額

	監 査 法 人 A & A パ ー ト ナ ー ズ
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,500千円
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任の旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(アドレス <https://www.mapple.co.jp/>)に掲載しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	9,736,481	流 動 負 債	2,882,375
現 金 及 び 預 金	4,970,584	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	723,308
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,473,112	短 期 借 入 金	770,000
商 品 及 び 製 品	1,585,853	未 払 費 用	294,481
仕 掛 品	409,899	未 払 法 人 税 等	81,400
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	261	未 払 消 費 税 等	41,661
販 売 用 不 動 産	208,472	賞 与 引 当 金	247,699
そ の 他	118,001	返 品 調 整 引 当 金	577,897
貸 倒 引 当 金	△29,703	そ の 他	145,927
固 定 資 産	9,081,445	固 定 負 債	722,710
有 形 固 定 資 産	5,483,327	繰 延 税 金 負 債	466,272
建 物 及 び 構 築 物	1,890,956	退 職 給 付 に 係 る 負 債	72,137
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	33,306	そ の 他	184,300
工 具 、 器 具 及 び 備 品	49,563	負 債 合 計	3,605,085
土 地	3,488,222	(純資産の部)	
建 設 仮 勘 定	21,278	株 主 資 本	14,779,352
無 形 固 定 資 産	508,584	資 本 金	10,141,136
の れ ん	254,478	資 本 剰 余 金	4,168,372
そ の 他	254,106	利 益 剰 余 金	470,249
投 資 そ の 他 の 資 産	3,089,533	自 己 株 式	△405
投 資 有 価 証 券	1,589,851	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	433,488
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,308,359	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	502,519
そ の 他	348,363	為 替 換 算 調 整 勘 定	△7,591
貸 倒 引 当 金	△157,040	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△61,438
資 産 合 計	18,817,926	純 資 産 合 計	15,212,840
		負 債 純 資 産 合 計	18,817,926

連 結 損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,057,599
売上原価		5,249,974
売上総利益		2,807,625
返品調整引当金繰入差額		△19,755
差引売上総利益		2,827,380
販売費及び一般管理費		2,896,047
営業外収益		68,667
受取利息	704	
受取配当金	34,880	
受取貸付料	29,389	
古紙売却却収	8,255	
投資事業組合運用益	32,115	
その他	14,269	119,614
営業外費用		
支払利息	10,408	
貸付収入原価	17,581	
持分法による投資損失	2,738	
その他	4,888	35,616
経常利益		15,330
特別利益		
固定資産売却益	161,613	
投資有価証券売却益	1,155	
新株予約権戻入益	25,348	188,117
特別損失		
固定資産売却損	80	
投資有価証券評価損	17,989	
関係会社出資金評価損	18,999	
会員権売却損	100	
会員権評価損	105	37,275
税金等調整前当期純利益		166,172
法人税、住民税及び事業税	24,240	
法人税等調整額	11,964	36,205
当期純利益		129,967
親会社株主に帰属する当期純利益		129,967

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年4月1日期首残高	10,141,136	5,959,300	△1,450,645	△288	14,649,502
連結会計年度中の変動額					
欠 損 填 補		△1,790,927	1,790,927		—
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			129,967		129,967
自 己 株 式 の 取 得				△117	△117
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△1,790,927	1,920,894	△117	129,849
2020年3月31日期末残高	10,141,136	4,168,372	470,249	△405	14,779,352

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	為 替 調 整 勘 定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包括 利益 累計額合計		
2019年4月1日期首残高	625,532	△6,030	△7,555	611,946	25,348	15,286,797
連結会計年度中の変動額						
欠 損 填 補						—
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						129,967
自 己 株 式 の 取 得						△117
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）	△123,013	△1,561	△53,883	△178,458	△25,348	△203,806
連結会計年度中の変動額合計	△123,013	△1,561	△53,883	△178,458	△25,348	△73,956
2020年3月31日期末残高	502,519	△7,591	△61,438	433,488	—	15,212,840

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	8,378,174	流 動 負 債	2,862,399
現 金 及 び 預 金	3,647,125	買 掛 金	820,030
売 掛 金	2,432,897	短 期 借 入 金	770,000
商 品 及 び 製 品	1,588,387	未 払 金	71,507
仕 掛 品	420,888	未 払 費 用	187,924
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	261	未 払 法 人 税 等	64,011
販 売 用 不 動 産	208,472	未 払 消 費 税 等	35,744
前 払 費 用	39,707	賞 与 引 当 金	216,626
そ の 他	70,603	返 品 調 整 引 当 金	577,897
貸 倒 引 当 金	△30,167	そ の 他	118,658
固 定 資 産	10,003,259	固 定 負 債	677,685
有 形 固 定 資 産	4,780,985	繰 延 税 金 負 債	493,385
建 物	1,466,548	長 期 未 払 金	184,300
構 築 物	3,784	負 債 合 計	3,540,085
機 械 及 び 装 置	5,169	(純資産の部)	
車 両 運 搬 具	2,557	株 主 資 本	14,338,839
工 具 、 器 具 及 び 備 品	20,745	資 本 金	10,141,136
土 地	3,282,181	資 本 剰 余 金	4,168,372
無 形 固 定 資 産	240,665	資 本 準 備 金	4,076,769
そ の 他	240,665	そ の 他 資 本 剰 余 金	91,603
投 資 そ の 他 の 資 産	4,981,608	利 益 剰 余 金	29,736
投 資 有 価 証 券	1,525,551	そ の 他 利 益 剰 余 金	29,736
関 係 会 社 株 式	1,572,061	繰 越 利 益 剰 余 金	29,736
破 産 更 生 債 権 等	495,559	自 己 株 式	△405
前 払 年 金 費 用	1,396,913	評 価 ・ 換 算 差 額 等	502,510
そ の 他	513,996	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	502,510
貸 倒 引 当 金	△522,474	純 資 産 合 計	14,841,349
資 産 合 計	18,381,434	負 債 純 資 産 合 計	18,381,434

損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	7,555,525
売 上 原 価	5,049,794
売 上 総 利 益	2,505,730
返品調整引当金繰入差額	△19,755
差 引 売 上 総 利 益	2,525,485
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,515,730
営 業 利 益	9,755
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	44,821
受 取 賃 貸 料	49,243
古 紙 売 却 収 入	8,255
投 資 事 業 組 合 運 用 益	32,115
そ の 他	26,220
営 業 外 用	160,656
支 払 利 息	11,388
賃 貸 収 入 原 価	26,723
そ の 他	3,965
経 常 利 益	42,077
特 別 利 益	128,334
固 定 資 産 売 却 益	161,547
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,155
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	140
新 株 予 約 権 戻 入 益	25,348
特 別 損 失	188,191
投 資 有 価 証 券 評 価 損	17,989
関 係 会 社 株 式 評 価 損	193,738
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	18,999
会 員 権 売 却 損	100
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	28,089
税 引 前 当 期 純 利 益	258,918
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	57,607
法 人 税 等 調 整 額	15,906
当 期 純 利 益	11,964
	27,870
	29,736

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本										株主資本計 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				自 己 株 式	
		資 準 備 金	そ の 他 本 金	資 剰 余 金	本 金 計	繰 越 利 益 剰 余 金	利 剰 余 金	益 金 計			
2019年4月1日期首残高	10,141,136	5,867,696	91,603	5,959,300	△1,790,927	△1,790,927	△288	14,309,220			
事業年度中の変動額											
準備金から剰余金への振替		△1,790,927	1,790,927		－					－	
欠 損 填 補			△1,790,927	△1,790,927	1,790,927	1,790,927				－	
当 期 純 利 益						29,736	29,736			29,736	
自己株式の取得								△117		△117	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	－	△1,790,927	－	△1,790,927	1,820,664	1,820,664	△117	29,618			
2020年3月31日期末残高	10,141,136	4,076,769	91,603	4,168,372	29,736	29,736	△405	14,338,839			

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 差	・ 換 算 差 額	合 計		
2019年4月1日期首残高	625,506			625,506	25,348	14,960,075
事業年度中の変動額						
準備金から剰余金への振替						－
欠 損 填 補						－
当 期 純 利 益						29,736
自己株式の取得						△117
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△122,996			△122,996	△25,348	△148,344
事業年度中の変動額合計	△122,996			△122,996	△25,348	△118,725
2020年3月31日期末残高	502,510			502,510	－	14,841,349

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社昭文社ホールディングス

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 村 田 征 仁 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 永 利 浩 史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社昭文社ホールディングス（旧社名 株式会社昭文社）の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭文社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年4月28日付で大阪支社の不動産の譲渡を行っている。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年4月1日付で持株会社体制移行に伴う吸収分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社昭文社ホールディングス

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 村 田 征 仁 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 永 利 浩 史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社昭文社ホールディングス（旧社名 株式会社昭文社）の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年4月28日付で大阪支社の不動産の譲渡を行っている。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年4月1日付で持株会社体制移行に伴う吸収分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

株式会社昭文社ホールディングス監査等委員会

常勤監査等委員 飯 塚 新 真 ⑩

監 査 等 委 員 関 聡 介 ⑩

監 査 等 委 員 桑 野 雄 一 郎 ⑩

(注) 監査等委員関聡介及び桑野雄一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（４名）が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

[illegible]

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	(フリガナ) 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1	イヅカ ニマ 飯 塚 新 真 (1962年11月26日)	1986年3月 当社入社 2012年4月 当社デジタルコンテンツ営業本部長 2013年4月 当社ソリューション営業本部長 2017年4月 株式会社昭文社クリエイティブ取締役 2017年12月 当社内部監査室 2019年6月 当社取締役[監査等委員]（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社MEGURU 監査役 株式会社Kuqulu 監査役 株式会社マッフル・スプリング 監査役 SHOBUNSHA GUAM CORPORATION Treasurer	株 10,700
		監査等委員である取締役候補者とした理由 当社制作部門や営業部門及び子会社役員における豊富な経験と実績があり、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	(フリガナ) 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
2	セイ ソウスケ 関 聡 介 (1966年 6 月 29 日)	1993年 4 月 弁護士登録 1993年 4 月 本林・青木・千葉法律事務所入所 2003年 6 月 当社監査役 2004年 1 月 銀座プライム法律事務所開設 (現任) 2007年 6 月 高千穂電気株式会社 (現エレマテック株式会社) 監査役 2015年 6 月 エレマテック株式会社 取締役 (現任) 2016年 6 月 当社取締役[監査等委員] (現任) (重要な兼職の状況) エレマテック株式会社 取締役 監査等委員である取締役候補者とした理由 弁護士であることから法律面における専門家であり、その専門的見地および見識より経営監視機能の充実が図れるものと考え、引き続き監査等委員である取締役(社外取締役)候補者といたしました。	株 8,300
3	クニ ユウイチロウ 桑 野 雄一郎 (1966年 5 月 18 日)	1993年 4 月 弁護士登録 1993年 4 月 濱田・松本法法律事務所入所 2003年 9 月 骨董通り法律事務所開設 2005年 6 月 当社監査役 2016年 6 月 豊田通商株式会社監査役 (現任) 2016年 6 月 当社取締役[監査等委員] (現任) 2018年 3 月 高樹町法律事務所開設 (現任) (重要な兼職の状況) 豊田通商株式会社 監査役 監査等委員である取締役候補者とした理由 弁護士であることから法律面における専門家であり、その専門的見地および見識より経営監視機能の充実が図れるものと考え、引き続き監査等委員である取締役(社外取締役)候補者といたしました。	株 7,800

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 関聡介氏および桑野雄一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 関聡介氏および桑野雄一郎氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 関聡介氏は、エレマテック株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。
5. 桑野雄一郎氏は、豊田通商株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。
6. 関聡介氏および桑野雄一郎氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、企業の経営に関与したことはありませんが、各人の取締役候補者とした理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
7. 当社は、飯塚新真氏、関聡介氏および桑野雄一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、飯塚新真氏、関聡介氏および桑野雄一郎氏の再任が承認された場合には、各位との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、関聡介氏および桑野雄一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。関聡介氏および桑野雄一郎氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

株主優待に関するお知らせ

当社では、当社グループの事業についてより深くご理解いただきたく、株主優待制度として、2020年3月末日現在、100株以上ご所有の株主様に3,000円相当の当社商品を進呈しております。

1. 本年の株主優待について

本年は、複数の当社商品ラインナップから株主の皆様にお選びいただく方式といたします。優待品の選択WEBページへのアクセス方法、操作方法、選択商品に関するお知らせにつきましては、対象の株主様へ、後日、本定時株主総会の決議通知とあわせて別紙にてご案内させていただきます。なお、本定時株主総会の決議通知は6月26日（金曜日）に発送予定でございます。ご案内の到着までお待ちください。

2. 優待品の発送時期について

本年は、お申込み期間を設けます関係で、9月中旬頃の発送見込みでございます。なお、優待品のお申込み受付期間は2020年7月1日～2020年7月31日までを予定しております。

その他株主優待に関する詳細につきましては、決議通知と同封いたしますご案内をご確認ください。

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区隼町1番1号
ホテル グランドアーク半蔵門 4階 富士



- 東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅からは……………6番出口より、徒歩約3分
- 東京メトロ有楽町線 隼町駅からは……………1番出口より、徒歩約10分